

## ○利用料等について

教育利用料 及び 保育利用料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1号認定・2号認定児童は、保育料は無償です。</li> <li>・3号認定児童保育料は、住民登録のある市町村民税で市が負担額を決定します。</li> <li>・保育料は登園の有無に関わらず月の初日に在籍していた場合はその月の全額を負担して頂きます。</li> </ul>	
実費徴収	給食費	1・2号認定（主食費・副食費） 5,000円/月
	帽子	1,070円（各5色）
	日本スポーツ振興センター 災害共済	243円
保護者会費	200円/月 ※保護者会で定めた額 年2回に分けて徴収	
延長保育料	100円/1日	1,000円/1月
預かり保育料	15時～18時	300円/1日 2,000円/1月
	9時～15時	450円/1日（土曜日のみ）

※利用料・主食費副食費等無償化の詳細については、南九州市入所の手引き並びに無償化のご案内をご覧ください。

## ○一時預かり保育料・給食費

利 用 料	0歳児～2歳児	1日2,000円（給食費含む）	9:00～15:00	
		半日1,000円（給食費含む）	9:00～12:30	
		※時間外料金は1時間につき		0歳児 300円
				1歳児 250円
				2歳児 200円
	3歳児～	1日1,800円（給食費含む）	9:00～15:00	
		半日1,000円（給食費含む）	9:00～12:30	
		※時間外料金は1時間につき		3歳児～150円

※保育利用料、延長保育・預かり保育月額利用料、主食費は、翌月10日・25日に1カ月単位で口座引落となります。口座引落の手続きが必要です。口座の残高確認をお願いいたします。

※引き落としが出来なかった場合はこども園へ直接現金での納入になります。2カ月以上の滞納になりますと、次年度の入園に影響が出てくるので、ご注意ください。

※延長保育料等の日額分や行事等の交通費並びに入館料等は、その都度集金袋にて徴収となります。

※領収書につきましては、保育料は口座引落のため通帳に記載されたものを領収書の代わりといたします。また、集金にて現金で納める場合は、集金袋の領収印を以て領収書とさせていただきます。